事例No.	268
公表年度	H28
団体の属性	中核市
団体名	愛媛県松山市

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・税財政 ・EBPM

事例種類	その他

事例内容・タイトル

「料金改定（資産維持費の導入）」

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	料金改定(資産維持費の導入)
団体名	愛媛県松山市
事業名(事業区分)	上水道事業(末端給水)

○団体及び事業の概要

行政区域内人口(人)	517,057	行政区域内面積(㎢)	429.4
供用開始年月日	昭和28年3月1日	給水人口(人)	485,400
施設利用率(%)	66.4	有収率(%)	95.3
職員数(人)	148	営業収益(千円)	7,907,362
営業費用(千円)	6,068,051		

※表中の計数はH28年3月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

○ 昭和59年4月の料金改定時に料金原価に資産維持費を初めて算入したが、当時の考え方は、資金収支不足の補填的要素であり、資産維持費本来の役割である水道財政の健全性を保ちつつ、膨大な水道施設を将来に亘り維持していくための再投資資金の確保が十分に果たせていなかった。

(2)検討を開始した契機・導入過程

○ 平成8年4月の水道料金改定の際に、資産維持費の算定方法を企業債償還金ベースとし、「再投資資金の確保」と「自己資本の造成(財務体質の強化)」について、本格的に取り組むこととした。

○ さらに、平成20年4月からの水道料金改定に向けた松山市水道事業経営審議会にて「水道料金水準のあり方」を検討する中で、資産維持費についても平成20年3月に改正された日本水道協会の「水道料金算定要領」に沿った算出方法を検討し、平成21年4月から採用することとした。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

○導入時期は平成21年4月とした。

○資産維持費の算出方法と考え方(日本水道協会策定の「水道料金算定要領」に基づき算出。)
資産維持費＝対象資産×資産維持率(千円未満切捨)
・料金算定期間　平成20年度から22年度(3年間)　・資産維持率　2.3%
・対象資産　前々年度期首帳簿価額と前々年度期末帳簿価額の平均残高

○ 見直した資産維持費の設定にあたっては、平成20年度までの「費用積上方式」での資産維持費を新制度に換算した場合、これまでの実績から各年度での資産維持率が2.0%～2.8%であったため、経営審議会の答申を踏まえ財政収支に大きな影響を及ぼさない程度の2.3%とした。

(2)効果

○ 資産維持費の使途は、第一順位で予算による予定処分として減債積立金へ、第二順位で「松山市水道事業建設改良基金」の原資としており、この基金は、平成39年度以降の更新が予定されている垣生浄水場や市之井手浄水場、竹原浄水場のリニューアル資金として活用していくことで、既存施設の建設当時からの物価上昇への対応や見直された耐震基準に適合した施設として適正に整備していくことができる。
積立額　約6億8千万円／年
平成24年度から43年度の20年間で約137億円を建設改良基金へ積立する。

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

○ 資産維持費の見直しにあたっては、経営審議会などのご意見も取り入れながら財政収支に大きな影響を及ぼさない2.3%に落ち着いたが、南海トラフ巨大地震への備えや将来の施設更新を考えると算定方法の見直しに際し、長期計画を示しながら、もう少しだけ資産維持率を高く設定できれば、より適正な水道施設の更新が出来たのではないかと考えている。

(2)今後の課題等

○ 将来の基幹浄水場の更新財源として活用するが、基幹管路等の耐震化を重点的に実施することにより、企業債の借入額の増加による元金償還額が増加してきた場合には、第二順位である建設改良基金への積立額が減少することが心配されるため、その際には資産維持率等の見直しが必要である。

○問合せ先

担当課	松山市公営企業局　経営管理課		
TEL	089－998－9846	MAIL	kg-zaimu@city.matsuyama.ehime.jp